

第三者評価表〔公表用〕

施設名	富山県教育文化会館
指定管理者	公益財団法人富山県文化振興財団
指定管理期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日
評価対象年度	令和元年度、令和2年度
所管課	文化振興課

評価年月：令和3年11月

評価項目			評価委員会 評価 (委員平均)
1 県民の平等な利用の確保 (条例第4条第1号)	県民の平等な利用の 確保	県民の平等な利用が確保されているか	2.0
2 公の施設の効用の最大限 の発揮(条例第4条第2号)	施設設置目的の達成・ 利用者の増加・サービ スの向上	管理運営方針に基づき、施設の設置目的に沿った業務が適切に実施されているか	2.0
		施設が多くの県民の利用に供されているか	2.3
		サービス向上に向けた取組みが実施されているか	3.0
		利用促進(収入増含む)に向けた取組みが実施されているか	2.0
		施設の利用促進に向けて効果的な広報が行われているか	2.0
		利用者のニーズの把握や苦情への対応は適切に実施されているか	2.5
		個人情報の確実な保護対策がとられているか	2.3
		施設の保守点検等の維持管理業務が計画どおり実施されているか	2.0
		安全管理対策が事業計画どおり行われているか	2.5
3 施設の効率的な管理(条例 第4条第2号)	施設に係る経費節減 策(収支状況)	収支状況に問題はないか	2.0
4 公の施設の管理を適正か つ確実にを行うための財産的 基礎及び人的構成(条例第4条 第3号)	指定管理者の財政的 基礎及び信用力	指定管理業務を安定確実に 行うだけの経営基盤を維持 しているか	3.0
	指定管理者の人的構 成	施設の機能を十分に発揮 した管理運営を実施できる 組織体制、職員数、職員 構成(資格、経験など)、が 確保されているか(防災・防 犯及び災害・事故等緊急 時の体制を含む)	2.5
		職員の指導育成、研修 体制は十分か	2.0
総合評価			A

※・評価委員会評価は各委員の平均点を表記している。総合評価は当該平均点を基に決定したもの
・評価項目中の「条例」は、「富山県公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例」

特記事項

特に評価する点	<ul style="list-style-type: none"> ・コインロッカーの新たな追加やインターネット環境の整備、決済方法の追加、チャイルドチェアや膝掛け毛布の無料貸出し等、利用者の利便性を図る取組み。 ・新型コロナウイルス感染症対策を講じた利用者対応。 ・駐車場確保のための、警備員の配置や近隣駐車場への誘導等の工夫。
改善が必要な点及び改善に向けた意見・提案	<ul style="list-style-type: none"> ・ホールの観客にとってエレベーターの場所が分かりづらいので改善してほしい。

所管課による管理運営確認状況

定期報告の受理状況は適切か	・協定書に基づき、定期報告書を受理・確認している。
担当者所管課による現地確認状況は十分になされているか	・必要に応じて現地確認を行い、適切に実施されている。
指定管理者との連携状況は適切か	・必要に応じて適宜連絡調整を行っており、連携状況は適切である。
モニタリングは適切に実施されているか	・アンケート調査などに基づいて所管課における状況確認・対応が適切に実施されている。